

国産木材需要拡大宣言（案）

国産木材の需要拡大は、我が国の森林資源の循環を促進し、日本経済全体の規模の拡大、国民の生命・財産を守る治山の推進、将来世代への豊かな環境の継承などに寄与する、極めて重要な課題である。

こうした認識のもと、「行動する知事会」を掲げる我々は、国産木材の需要拡大を押し進めるため、国に必要な協力を要請する一方で、「自立自尊」の地方自治の理念に基づき、機動力を活かした創意工夫による取組を開拓し、「地方の責任」をしっかりと果たしていく決意である。

については、各都道府県が以下の取組方針に基づき、それぞれの地域の実情に応じながら、知恵を絞って個性や強みを活かした施策を実践するとともに、先進・優良事例について、お互いが連携して効果的な共有・発信を図ることを、ここに宣言する。

- 1 自らが整備する公共建築物等について、率先して国産木材の利用に努める。
- 2 自らが使用する備品や消耗品などについて、国産木材を活用した製品の導入・活用に努める。
- 3 木塀の設置など、これまで活用が進んでいなかった分野での国産木材の活用に努める。
- 4 市区町村における国産木材の活用について、ニーズの把握や助言を行うなど、緊密な連携に努める。
- 5 国産木材の活用に関する地域住民の理解が深まるよう、教育活動や広報活動等の充実に努める。
- 6 施主となる民間事業者等における国産木材の利用拡大に向けて、積極的な働きかけを行うよう努める。
- 7 非住宅建築物における国産木材の活用拡大を担う建築士等の育成に努める。
- 8 国産木材活用の可能性を拓げる新たな製品・技術の研究開発や普及に努める。
- 9 国産木材の需要拡大の取組を推進するため、加工流通施設の能力強化や効率的なサプライチェーンの構築など、安定供給体制づくりに努める。
- 10 国産木材の利用拡大や森林整備に資する意義を踏まえ、花粉発生源対策の推進に努める。